

令和3年度第3回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：令和4年2月16日（水）午前10時

場所：犬山市役所 5階 503会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 渡邊智治 委員 木澤和子

アドバイザー 県立犬山南高等学校長 森也寸司

事務局

【経営部】

鈴木経営部長

企画広報課

井出企画広報課長

高橋課長補佐

小枝統括主査

【教育部】

中村教育部長

長瀬子ども・子育て監

記録者 企画広報課 小枝統括主査

傍聴者 1名

◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- ・今後の総合教育会議について
- ・犬山市の保育に関する提案について

4. 自由討議

5. その他

6. 閉会

◆会議要旨

議題 今後の総合教育会議について（校則のスクリーニングについて）

【主な意見】

（目指す教育委員会像）

- ・目指す方向性としては、「積極的に思考し行動する教育委員会」。
- ・教育委員会が所管する事項は、学校教育はもとより文化・スポーツ、子育て支援、歴史まちづくりを含む。幅広い部門を所管しているので、この政策を形成する場。
- ・運営の検証・改善。これはいわゆるガバナンス、あるいは危機管理。
- ・政策形成、運営の検証・改善は、市民に軸足を置いて進めていくことが基本。市民の声を聞くということを是非根底においていただきたい。
- ・皆さんそれぞれが持っている持ち味を大いに発揮にしていきたい。

（校則のスクリーニングについて）

- ・今日は、校則、学校の運営に対してスクリーニングをかけていく上で、どういう観点でスクリーニングをかけていくのが良いのかということ議論したい。ここで「こういう観点で検証をしていこう」ということを決めていただければ、後は教育委員会で検討していただければいいと思っている。
- ・「ルールは守るべきもの」というところから教えられていると見受けられるが、それは間違い。ルールは守るべきものではなく、作るべきものだとすることを子どもたちに教えていかなければいけない。作るということは考えないといけない。ルールを守らせるのではなくて、自ら理解して自然と守るようになっていく、という学校にすることが理想
- ・自分たちでルールを作る必要があるよねという認識が、小中高と続けば、おそらく自分たちの社会だから、「選挙に行こう」というところにつながってくる。
- ・教育行政が、一方的にやると混乱を招くので、進め方も考えながら、合意形成をどう図るかということと、内容的な妥当性をどういうふうに検証していくのかということをじっくりやっていけばいい。
- ・大人の都合だけで管理しやすいルールにするのではなく、子どもたちや社会情勢も含めて、一緒に議論することが大事。そもそもの既成概念そのものも含めて、議論すると良いのではないか。大人の考え方も突合して議論していけばいい。
- ・指導側の意思統一がどのように図られているのかが大事。判断基準が違くと、裁かれる生徒がかわいそう。第三者の目から教員の先生と話し合う場を作ると意思統一ができるのではないか。
- ・書いてあるものが、現場の運用と整合しているのかも検証しないといけない。
- ・「どうしてやってはいけないのか」という意味が分からずに「ルールだから」ということは、すべてにおいて良くない。
- ・思い切ったことができるのであれば、本当にゼロにして、一つ一つやりとりしていけたら、ものすごく楽しいし、自分たちの学校になるのではないか。それができたら、子どもたちも本当の自由と責任をそこから学んでいけるような気がする。
- ・お金や命に関わるものは大人が枠を作る必要があるが、子たちに自分たちで決めさせれば良い。それも子どもたちの勉強になる。
- ・ルールを作りすぎるから逆に分からなくなってしまう。本当に最低ラインを決めると子どもたちが守っていく。
- ・禁止ではなく「○○しましょう」という「推進」。「やるな。するな。」ではなく「こうしていこう、」と言うことで、校則も守られていくのかな。運用する側の考え方も大事。
- ・親や先生にしてみれば、決まっていた方が安心する。子どもも案外決まっていた方が安心する。ということも一つある。

- ・問題は、決め方や中身。気持ちよく過ごすことを優先する部分と人権として配慮する部分が、どちらも行き過ぎてはいけない。どこで、みんながお互い納得したルールにするかというバランスが大事。なんらかの決め事は必要。
- ・子どもたちの目線に立って校則を見直していこうという大きな流れに学校現場は立たされている。
- ・いきなりゼロベースで見直すということは非常に難しい。
- ・それぞれの学校は、校則やルールを持っているが、徐々に子どもたちも加えながら見直していく方向にある。
- ・学校の先生たちの手持ちのルールとして、指導に活かしているものがあれば、そういうものも含めて、明らかにした方が良い。内容をどうするかは先の話で、まずはきちんと情報共有。
- ・ゼロからやっていくことが本来。
- ・合理性がキーワードになって、校則を残すか残さないかということになると思います。
- ・失敗がすごく大事。小学校、中学校、高校でも、それぞれの段階で失敗していく場がむしろ必要。問題が起きれば、総合や道徳の時間に話し合えば良い。
- ・子ども、特に小学生たちは純粋で良い子たちばかりだから、むしろ子どもは厳しくしていくと思う。そこでストップをかけるのが教員。人権保障の観点や安全性、客観的に大人がそこは仲介していく姿がおそらく理想の学校。
- ・学校は保護者、市民、子どもたちのものだから、きちんと責任を持ってやってください、と合意形成を得ながら進めることが必要。
- ・人権面、あるいは安全面から見て妥当かどうかは緊急で第1段階。
- ・学校の方でも、教育委員の方でも、内容的に妥当かどうかというところと合意形成を図れるかどうかいうところで進めていくと良い。

議題 犬山市の保育に関する提案について

【主な意見】

- ・保育士の多忙化が離職の原因の一つ。
- ・保育士の働く時間を担保して、その時間の中できちんとやれるようにすることが、保育の質を高めることになると思う。
- ・働きやすい職場を作ることも大事。
- ・必要な人員に関しては、言ってもらえれば予算措置をして、できるだけ保育環境の充実に努めたい。
- ・延長保育に携わることのできる大人はたくさんいるのではないかと。お金を払って、そういう人に関わってもらえると、子どもたちがいろいろな年齢の人に触れ合う機会を作ることができる。その人もイキイキとした生活になる。
- ・保護者としては、安心できる人をお願いしたい。
- ・募集にあたっては、保育士、保護者、近所の人に紹介してもらい、声をかけるという形もありではないか。運用にあたっては、実際に何日間か現場を見てもらってはどうか。
- ・第一線を退いた人で「学校の手伝いをしたい」という人がいる。そういう人が子どもたちと触れ合う機会があれば素晴らしい。地域の力を借りられれば、こういう施策を進めることも必要。
- ・活躍の場づくり、コミュニティ政策、子ども大学などのいろんな展開の中で、担い手を掘り起こす。一度、現場の様子をみてもらう。
- ・市民活動への支援制度を活用しながら、担い手が生まれてくると良い。
- ・いろいろな団体が情報交換する場があると、より活発により良いものができるのではないかと。
- ・関わっている人たちが集まることは大事。（上の人が集まる）会議だけでなく、現実味のある集まりができる方法があると良い。

◆会議録

司会 (井出企画広報課長)	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第3回犬山市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開会に合わせて、1点お願いいたします。</p> <p>本日の会議は、犬山市総合教育会議運営要綱第4条に基づき、公開としています。</p> <p>また、インターネット映像配信サービス「ユーチューブ」で中継も行っていますことを、ご了承ください。</p> <p>なお、本日は、アドバイザーの犬山高等学校長石田様はご欠席と、犬山南高等学校長森様は別の会議のため1時間ほどで退席されると事前に伺っていますので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、山田市長からごあいさつを申し上げます。</p>
山田市長	みなさん、おはようございます。
全員	おはようございます。
山田市長	<p>総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。新年度が間近に迫っているため、予算編成を終えたところですが、教育委員会所管の事業、全体の予算もそうですが、様々な課題への対応だったり、施策の展開については、かなり大胆に予算編成をしております。教育委員会所管事項においても、例えば子育て支援の関連で言えば、「多子・多胎世帯の支援策強化」、「保育士の配置強化」など、他にも言い出せばたくさんありますが、思い切った予算編成をさせていただいたと思っています。もちろん重要なのは、施策を展開して、皆さんの幸福の実感につながることで、課題の解決につながることでと思いますので、お認めをいただければ、実際の施策展開の中で、着実に成果をあげていくことが重要だと思います。そういう形で予算編成を進めさせていただいたということをご承知おきいただいて、詳細については、教育委員会所管事項のことは定例教育委員会などでご確認いただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>今日の教育会議、皆さんと意見交換しながら充実した会にできたと思いますので、その点よろしくお祈りしながら、私の挨拶とさせていただきます。</p>
司会 (井出企画広報課長)	続きまして、滝教育長、よろしくお願いいたします。
滝教育長	改めまして、おはようございます。
全員	おはようございます。
滝教育長	<p>2週間後、3月1日に卒業式を控えている高等学校から、森校長先生がわざわざおいでいただき、ありがとうございます。</p> <p>2年前の、令和2年の2月14日、令和元年度3回目の総合教育会議が開催されました。その当時は、コロナの第1波で、感染者が全国で6万人、亡くなられた方が1,500人。正体不明の新型ウイルスに対して、多くの方々が、大きな恐怖心を抱いていたというふうに記憶にしています。あれから2年が経過していますが、コロナの波は6度目の大きな波を迎えていて、新規感染者が1日6万人を超えている。死亡者の数も通算2万人を超えるという、ひどい状況になってきているなということをおもいます。犬山市内でもここ1週間の感染者が毎日数十名を数えている、とても大変な状況だと思っています。幼保小中でも、一時、学級、学年、学校を閉鎖せざるを得ないという事態がありましたけれど、このところ市内感染者数に比べて、</p>

	<p>子どもたちの感染者数が意外と増えていないという状況からすると、幼保小中では十分な感染対策を行って教育活動または保育活動を進めていただいているということで大変感謝をしているところです。</p> <p>いよいよ令和3年度も、終盤となってまいりました。各学校は本年度のまとめを行い、次年度の準備を進める時期を迎えています。最後まで気を緩めることなく、今年度をしっかり締めくくって、新たな年度を気持ちよく迎えらるるよう、幼保小中と教育委員会が一丸となって、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (井出企画広報課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送した資料としまして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・資料1 「今後の総合教育会議について」 ・資料2 「提案書」 <p>加えて、本日、机にお配りした資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校則の見直し【犬山中】 ・城東中学校 校則の見直しについての取組 ・犬山市立南部中学校 生徒指導の報告 ・東部中学校 校則変更について <p>以上となります。</p> <p>資料はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>これ以降は、「犬山市総合教育会議運営要綱」第3条に基づき、山田市長に議事進行をお願いします。</p>
<p>山田市長</p>	<p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の議題の1点目は「今後の総合教育会議について」ということで、資料1があります。担当から少し聞いたのですが、教育委員の皆さんの中で、一体市長が教育委員に何を期待しているのか、というご意見があったと耳にしました。改めて、教育委員会、教育委員の役割について簡潔に資料にまとめさせていただきました。基本的には皆さん委員になっていただくときに、教育委員会基本条例に目を通していただきたいということで、そういう資料も見られていると思います。皆さんの役割を明確にするために条例を設けていますので、条例に全て皆さんに期待すべきことを盛り込んでいます。条例は私の方針に基づいて作ったので、私の思いが凝縮されています。それをご覧いただければ分かりますが、条例というものは非常に読みにくいですから、シンプルにまとめさせていただくと、目指す方向性としては「積極的に思考し行動する教育委員会」。逆に言うと、世の中の教育委員会の大きな課題は思考停止、行動していない教育委員会が圧倒的に多数だと思います。</p> <p>その点、犬山の教育委員会は、私の代からではなくて、歴代非常に活発に教育委員会の活動をされてきた。これは私としても先人たちに非常に敬意と感謝を持っていますが、世の中の一般的な傾向として、教育委員会が形骸化しているということ非常に強く指摘をされています。一時は「教育委員会をやめたらどうだ」、「廃止したらどうだ」という議論まで出ていた時期があります。私はむしろ、教育委員会を適切に機能させる努力を我々がしっかりやっていく。努力をして、それでも「これは不要」ということになれば、廃止の議論があっても良いと思いますが、今</p>

	<p>まで我々は機能させるための努力もしていなければ、どう機能させていいのかということを考えもしていなかったということが全国的な傾向です。かつて教育委員会は選挙で選んでいましたが、今は任命という形で選挙を経ずに選んでいます。より教育委員の皆さんの役割や機能を明確にして臨んでいく必要性があったので、まず我々としては条例を制定させていただいたということになります。ですので、基本的な方向性としては「積極的に思考して行動する教育委員会」ということを目指しています。もちろん犬山市に関しては、くどいようですが、皆さん本当によく考えて行動されていることが犬山の教育委員会の伝統だと思っていますので、犬山に関しては非常に頑張っておられると思います。</p> <p>「では何をやるの」ということですが、「政策を形成する」、「運営を検証する・改善する」、「市民の声を聞く」。大きく分けるとこの3つが重要な役割だと思います。</p> <p>「政策を形成する」は、教育委員会は学校のことだけをやっている組織ではありません。教育委員会が所管する事項は、文化・スポーツ、犬山で言えば子育て支援、歴史まちづくり。こういう幅広い部門を所管していますので、この政策形成に関わる部分、今日も後ほど、保育に関する提案があつて非常に画期的だと思っていますが、教育委員会は政策を形成する場であると思っています。</p> <p>それから、運営の検証・改善。これはいわゆるガバナンス、あるいは危機管理。そういう点で、教育委員会が所管する様々な事業だったり、予算の執行だったり、あるいは危機管理。今のコロナも危機管理です。運営にあたっての検証と改善が非常に重要だと思います。そこを皆さんに役割として果たしていただきたいと思ひます。PDCAを回すということになります。</p> <p>それから3つ目ですが、政策を形成したり、運営の検証や改善をするには、どこに軸足をおいてそれをやっていくのか、が重要で、それは市民です。我々は公的な事業を展開している以上、誰のためにやっているのかということ、市民のためです。ですので、政策を形成したり、運営の検証や改善をしたりするのは、市民の皆さんのところに軸足を置いて、それを進めていくということが基本だと思いますので、市民の声を聞くということ、是非根底においていただきたい。これは意見を聞く場を設けるということも重要で、他の教育委員会がやっていないことでは、犬山市教育委員会では市民の皆さんに意見を聞く場を設けていただいています。これはおそらく他市町の教育委員会では、調べたわけではないですが全国的に見ても、どこもやっていないのではないかと思います。それを犬山市教育委員会としては、年に1回、市民の皆さんの意見を聞く場を持っていただいている。今年度については歴史・文化か何かをテーマにしたのではないでしたか？</p>
滝教育長	そうです。
山田市長	<p>ですので、観点もそういう学校教育ではないところに視点を置いて今回もやっていただいたので、市民の声を聞くということが大変重要だと思います。</p> <p>いろいろ申し上げましたが、教育委員として果たす役割、期待するところについては、今、私が申し上げた点ですけれど、皆さんそれぞれ持ち味があります。社会教育の立場、経済の立場、あるいは民間の教育者の立場、教育行政の立場、子育て・保育の立場。皆さんそれぞれが持っている持ち味というものがあつますので、そういうものを大いに発揮にさせていただきながら、皆さんには私も大変期待をしていますので、これからも活発なご意見をいただいて、一緒に犬山の教育をしっかり展開していきたいと思ひますので、今後ともご指導いただきたいと思ひます。少し話</p>

	<p>が長くなりましたが、役割についての話をしたいというオーダーと聞きましたので、そういうことをまず申し上げさせていただきます。</p> <p>そして、今回のテーマですが、この総合教育会議で、何をテーマに議論していくのかということ、今までもいろいろな局面に応じてテーマ設定してきました。今までも「校則」、今「ブラック校則」などとも言われていますけれど、学校の運営に関してきちんと時代に則した運営や校則になっているのかということ、これを総点検したいということを私のほうから教育長には既に申し入れをして、現場においていろいろな総点検を進めていただけてきました。その観点がこの資料にまとめられていると思うのですが、今日皆さんと議論したいことは、現場はまとめたのだけれど、そこに対して教育委員会、教育委員の皆さんの目線でしっかりとスクリーニングをかけていく。あるいは現場だけの検証ではなくて、当然、子どもであったり、保護者も含めた市民であったり、みなさんとそういう情報を共有しながら、最終的な検証であったり見直しにつなげていかなければいけないと思います。</p> <p>ですので、今日ここで個別にこの校則のこの部分が良い、悪い、という議論をするわけではなくて、学校の運営に対してスクリーニングをかけていく上で、どういう観点でスクリーニングをかけていくのが良いのかということ、スクリーニングについては定例教育委員会等、皆さんがやっておられる教育委員会の活動の中で、そういう目線で検証していただきたい。皆さんとは検証の観点、どういう観点で検証していくのかということ、議論したいと思います。検証の観点と言ってもなかなか思い付かないと思うのですが、例えば人権に配慮した運営になっているのか、ということです。社会情勢に合っているのか。こういう観点で検証していくべきではないのか、ということ、共有して、皆さんの教育委員会での検証につなげていただけたらなと思っていますので、お願いしたいと思います。</p> <p>先ほど個別の話は、と言いましたが、厳密に言っているとなかなか皆さんから意見も出しづらいと思うので、個別のことも事案に出していただきながら議論を深められたらと思っています。私も子どもたちや親から意見を聞く機会があります。</p> <p>「あの学校はツブロックが良いのに、どうしてうちの学校はツブロックが駄目なのか」と。ツブロックが良いのか悪いのかということ、どういう観点、価値判断、運用で決まっているのかということ、私も疑問です。今、例を出しましたが、そういうことを皆さんと議論できたらなと思っていますのでよろしく願いいたします。少し前置きが長くなりましたが、この件についてみなさんからご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>滝教育長</p>	<p>最初によろしいでしょうか。</p> <p>企画広報課の担当者から「校則について取り上げたい」という話を聞きました。何も資料がない状態では、議論もできないだろう、議論を深めることができないだろうと思い、急遽学校現場にお願いして、ここ数年間どのような校則や決まりについて、どのような手法でどのように変更したのか。そういう観点で資料を集めて提出するように依頼しました。右上に「犬中1」、「城中1」と書いてありますが、それは各学校から提出いただいた資料です。膨大な量ですので、短い期間に目を通していただいて、ご意見を伺うのはなかなか難しいかと思いますが、4校に共通していることを数点あげてみたいと思います。</p> <p>まず1点は登下校時の制服の着用です。かつては、学校の中では体操服を着ても良い。しかし、登校下校時には必ず制服に着替えて、家庭と学校の行き帰りをしなさいと。ですから、朝、部活があると、制服を来て学校に行く、着替える、部活を</p>

	<p>やる。また体操服から制服に着替えて授業を受ける。帰りについては、部活動で着替えをする。部活動が終わったらまた制服に着替えて下校をする、という決まりをほとんどの中学校が持っていました。今回、制服も一つのきっかけですが、それ以前に熱中症の関係がありまして、特に登下校につきましては、学校が指定をしている制服あるいは体操服であればどれを着用しても良い、というふうに変わってきました。冬は女子のみコートの着用が可、つまり、男子はコートを着て来てはいけないということでしたが、現在は、男子も女子もコートの着用可。さらには部活動で着用しているウィンドブレーカーで登校しても良い、と非常に柔軟的な対応に変えてきています。</p> <p>それから、2点目ですけれど、靴下の色。これも現在検討中の学校も一部ありますけれども、多くの学校が白でないといけなかったものが、白、黒、グレー、紺などの華美でない色、というふうに変更をしてきています。</p> <p>それからもう一つ、ツープロックという話が出ました。髪型についてです。我々の中学校時代は丸刈りでしたので、摘まめたら「丸刈りにして来い」という指導が中心だったのですが、今は長髪がOKです。染色や整髪料、ツープロックについても、かつては駄目と言っている学校もありました。それについては、「中学校生活にふさわしい」あるいは「清潔で学習、運動に適した髪型」というような、あいまいな表現ですけれど、「ツープロックはダメ」という表現から段々と柔軟な対応に変わってきているところです。</p> <p>現在検討中という学校もありますけれど、これはどうかなと感じられるような内容もおそらくあるだろうと思います。ざっとご覧になられたり、普段、中学生の姿をご覧になられて、これはどうなんだということが、もしあれば、ご指摘をいただいで、検討材料にしていただければいいなと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。何か皆さんからありますか。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>資料1の「今後のテーマ設定」というところで、今回が主として議論の場ではなく、次回本格的に議論をするのか、どういうスケジュール、タイミングでやっていくのか。</p>
山田市長	<p>先ほど申し上げたとおり、現場においての検証、総点検というものは今まで進めていました。しかし、現場だけ、自分たちだけの点検。しかもそれは学校の関係者です。そうではなくて、教育委員会としてきちんとこれをテーマとして、チェックを働かせるということの問題提起ですので、今日ここで「こういう観点で検証をしていこう」ということを決めていただければ、後は教育委員会でスケジュールも含めて検討していただければいいのかなと思っています。</p>
田中委員	<p>個人的には、教育委員に着任してからずっと、ルールの問題とお金の問題は何としても関わりたいと思っています。これは私自身が教育法の研究者として教育委員になっている存在理由と言いますか、教育委員をさせていただける理由だと思っています。学校訪問の時、5年くらい前でしょうか、各中学校から生徒手帳をもらって、どういう状況なのか、校則問題とかを取り上げて考えたいと思っていました。今回の総合教育会議で、市長から提案をいただいで非常に私も一緒になってやっていきたいと強く思っています。</p> <p>どういう観点かというところ、論点からさごくあって、一つは学校の問題。ルールというのは学校の先生、あえて批判的に言えば、学校の先生も保護者だと思えますし、子どもを取り巻く大人がルールというものをどう考えているかというところ</p>

	<p>ろです。例えばルールは守るものべきだよねというところから教えられていると見受けられますけれど、それは間違いだと思っています。ルールは守るべきものではなく、作るべきものだということを子どもたちに教えていかなければいけませんし、作るということは考えないといけないということになります。そうすると今の主体的で対話的な学び、文科省も求めていることは、私は校則もそうだと思いますし、自分たちが暮らしている社会、学校が小さな社会ですから、自分たちで責任を持って、自分たちが過ごしやすいように毎日過ごすにはどうすればよいか。「こういうルールを作っていきましょう」という。「廊下は走ったらダメ」。自分達でなぜ走ったらいけないのかということを理解して、ルールを守らせるのではなくて、自ら理解して自然と守るようになっていく、という学校にすることがおそらく理想だと考えています。そういった意味で、校則。中学校の議論になると思いますがけれども、大人は良かれと思って子どもたちに安心にしっかりと勉強してもらおうと思って、良かれと思って提供しているのですが、子どもたちにしてみたら受動的に、学校は、時間割も、学ぶ内容も、校則も、チャイムも、全部決められたもので生活していく。それが小学校6年間、中学校3年間、高校3年間と続くと何が起こるのかというと、大学生は勉強しない。なぜ勉強しないかかというと、本学というわけではなく、日本の一般論で、日本の大学生は大学に入ると、みんな遊びたがる。なぜかかというと大学生になって初めて自由を手に入れる。なぜかかというと、高校までに自由の使い方を学ばせてもらっていない。そうすると、大学生になって自由を使おうとすると、そこには責任なり自立というものが必要になってきますが、それが十分に自分たちでルールを作ったこともない。ただ受動的に、勉強も含めて、ルールも含めて、守らされていたりやらされていたりというところから、急に大学生になると、「もう疲れた」と。大学の学びに非常に影響をしていると思っています。これはもちろん大学の責任も必要ですが、前提として、小学校、中学校、高校で子どもたちが主体的に学んだり主体的に自分たちの生活を考えたり、選挙管理委員会からも言われていますけれど、どうすれば投票率を伸ばすのかということにつながってくると思うのですが、自分たちでルールを作る必要があるよねという認識が、小中高と続けば、おそらく自分たちの社会だから、「選挙に行こう」、「投票に行こう」というところにつながってくると思います。非常に重要な問題ですし、かといって教育委員会も教育行政が、「これはおかしいからダメ」ということを一方的にやると、おそらく混乱を招くので、進め方も考えながら、合意形成をどう図るかということと、内容的な妥当性をどういうふうに検証していくのかというところをじっくりやっていけばいいかなと思いました。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。私も今の意見は共感する部分も多くあって、子どもたちもそれぞれ思いがあるので、大人の都合だけで管理するという前提に立って、管理しやすいルールにしていくということではなくて、子どもたちと一緒に、子どもたちが主体的に作っていくということが重要だと私も思っています。ただ大人の考え方もそこ突合して行って議論していけばいいと私も思っています。今まではどちらかということ子どもたちの主体性というよりも、大人の都合、管理のしやすさというところで、これは犬山だけではなくて全体的な傾向として、あったように私は感じています。実態は違うという意見もあるかもしれませんが、そこを田中委員がおっしゃったような観点も含めながら、どうやって学校運営のあり方、校則だけではなくて、学校運営という捉え方で、教育委員会としても、是非そういう観点で検証していただけたらいいと思います。そういうところを私は期待します。</p> <p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>

奥村委員	<p>資料を出していただいて、非常にありがたく思っていますが、中学校が4校にしても、資料の内容は一緒の様に見えますが、中には違っている部分があったりします。校長先生同士、いわゆる指導側の先生の意思統一というものがどのように図られているのかが非常に気になるというか、そういったところが大事だと思います。指導側、例えば校長先生は「こうです」と言っている、実際に生徒に声をかける指導の先生の意思、というものもどれくらい浸透しているのか。こういうものがあったとしても、先ほどの、山田市長がおっしゃられたツーブロックの定義。どれくらいがツーブロックなのか。実際に私が美容院に行って、前にいた子が「これならツーブロックではない」、「これくらいならどうですか」と相談しているのを聞きます。前の先生は、これはダメと言われた。その定義は、先生の単なる判断基準が各校になっていたりするので、先生、指導側での話し合いというか、各校に任せるということは、皆さんの判断基準が違って、それによって裁かれる生徒は少しかわいそうだなと思います。ですから、生徒からの意見や皆さんで話し合うことは大事だと思います。</p> <p>ひとつ思ったことは、私は今、名古屋大学に通っていますが、指導教授が、まさに校則の見直し、「ブラック校則」というものを作られた内田良先生。それと、この法的な部分を考えている石井先生は、田中先生の恩師になるのでしょうか。石井先生も教育行政学ということで、こういった校則についてと人権についてという部分で豊田市の方でご指導をされています。犬山市もそういった第三者の目から見てきちんとした視点から、一度教員の先生と話し合う場を作らせていただくと非常に浸透していくというか、意思統一ができるのではないかなと思いました。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どこまでがツーブロックで、どこまでがツーブロックではないかという議論。そういう議論をするのが面倒なので、昔は全員坊主だったのだと思います。その方が管理がしやすい。私も子どもの頃、手を当てられて「指から毛が出ているから刈って来い」と言われました。その時は何も疑問に思わなかったし、あの時はあの時で私は良いと思っていましたが、今はそうではない。どこまでがツーブロックで、どこまでがツーブロックではないということを言い出すのであれば、そもそも髪型を「これが良い」、「悪い」とか言っていることが本当に正しいのかどうか。そもそもその出発点を考えた方が良い場合もあります。みんな、そういうことが面倒だから、坊主にしていたのだけれど、それを議論するのが面倒だったら、「もうなんでもいいよ」、「モヒカンだってドレッドヘアだって良い」、そういう立ち位置に立てるかどうか。やってみれば良いと思います。本当にしてくる生徒がいるかもしれないけれど、そんな生徒は少ないと思います。ですから、そういうどこまでがツーブロックで、どこまでがツーブロックではないということにエネルギーを使うよりも、「基本的には良い」と言った方が良いかもしれない。ただし、制服の議論の時も、ブレザーにするのかどうかの議論の前に、「そもそも制服が必要なのかという議論もください」と私は言って、してもらいました。でもそれは、保護者の皆さんの思いとしては、あった方が良いという意見が多かったんですよね。</p>
滝教育長	<p>保護者も子どももそうです。</p>
山田市長	<p>ですから、自分たちも全部を取り払ってしまったら、毎日着て行くものを考えなくてはいけない、自分たちもそんな競い合いになることは嫌なので、先ほどの田中先生の話ではないけれど、「自分たちとしては、ここまでのルールの中でやっていくと良いよね」ということを大人の都合だけではなくて、子どもたちだったり社会情勢も含めて、一緒に議論していくことが大事だと思うので、今おっしゃった観</p>

	<p>点、そもそもの既成概念そのものも含めて、議論すると良いのではないかなと思います。</p> <p>それからもう一点、「ツブロックは良い」と言っておきながら、「ここまでのレベルなら良いけどここから先はダメ」というような、現場の運用に違いがあるとすると、実はあとで議論しようと思っていたのですけれど、ここに書いてあることは、「学校としてはこの方針でやっています」と。ところが学年にいくと、学年で勝手にルールを決めてしまって、運用している事例がある。それは去年か一昨年問題になった、体操服の下に着る下着の話。着る、着ない、色はどうということが、神奈川かどこかの学校で問題になった時に、「うちは大丈夫か」と保護者からありました。そうしたら、学校としてはそんなことはやっていない。学校としてはやっていないけれど、実は学年の考え方として、担任の先生の判断でそういうことをやっていたというようなことがあります。ですから、ここにあるものが、本当に現場の運用として、整合しているのかどうかということすらも検証しないといけないということです。先ほどおっしゃった学校間のことだったり、先生によつての主観的な温度差であったりという視点は、非常に重要な視点で、これの運用に関しての違いということで、現場も非常に苦労されているのではないかなと思いますので、是非そういう観点も議論していただけたらなと思います。</p> <p>他にいかがでしょう。はい、木澤委員。</p>
木澤委員	<p>4校の資料について、もう少しお時間をいただいてこれを読んだ上での会議だと意見が述べられたかなと思います。</p> <p>基本的には、私は、子どもは自分で考えて、きちんと言葉にできる、そして言ったことに責任を持てるように、中学ということではなくて、幼児のときから。おやつ一つ「これを食べなさい」ではなく「どれにする」と選択できるような。小さなときの家庭からのものも含まれていると思います。親の思いもあり、子の思いもあり、学校側、管理者としての思いもあつたりすると、全部が違ってくる。それらを調整しようとする、大事なことですけれど、すごく時間と労力が必要です。もう一度子どもたちの意見をしっかり聞く。この資料をタタキ台として持ち出すのは良いのですけれど、子どもたちは子どもたちで、小学校、中学校はそれぞれの立ち位置で考える。親は親で考える。それが軌道に乗ったときに改めて検討や意見の交換ができるのもっと良いものができてくるのではないかなと思います。やはり、聞いてみると子どもは子どもの思いが本当にあります。もちろん勝手なところもありますけれど、「なるほどな」と思うこともたくさんあります。そういったところを認める、「そうだよね」と言いながら検証する場をもっと作っていく。急に「これにしましょう」は不安かなと感じました。私はそう思うけれど、あなたはどうかというものが出せると良いかなと思います。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>問題提起としては、冒頭に申し上げたように個別の中身について、これが良い、悪いではなくて、田中委員がおっしゃったように、そもそもの決め方や成り立ちそのものについてきちんと整理していった方が良いのではないかなという観点。是非、今、木澤委員がおっしゃったような意見も含めて、校則や学校運営のあり方そのものをどういう観点で見えていくのかということは今後ご議論いただけたらと思います。ですので、急にここで全体を総点検して、見直して決めるという突発的な話ではなくて、世の中というものは常に動いていますから、その局面に応じてみんなで議論しながらいくことが大事だということです。そうでないと、ずっとほったらかしにしておけば、時代の変化に合っていない運用が残ってしまって、どこかで問題</p>

	<p>が起きたときに、「こんな校則をどうして今どきやっているの？」という話が出ます。ですから、ここで180度変えてということよりも、常にきちんと検証をする。検証の中では、まさに木澤委員がおっしゃったように、現場の思い、子どもたちの思い、保護者の思いもあれば、それ以外の市民の思いもあるので、そういうものをきちんとボトムアップで議論しながら、あるべき着地点を見つけていくというプロセス、プロセスを是非大事にして欲しいということがこの問題の根底にあります。今、木澤委員がおっしゃったような観点もそのプロセスの中で、委員として、定例教育委員会等で学校運営のあり方をチェックしていただけるとありがたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>小倉委員どうぞ。</p>
小倉委員	<p>私もどちらかというと、自分が学生の時、校則に対して「どうしてこうなのだろう？」と思う方ではなく、受け止める側にいたので、「なんで？ どうして？」と疑問に思っていなかったなと思っています。高校はかなりルールが厳しいところで、学生の風紀委員が管理していた感じ。さらに寮に入っていたので、宝塚みたいな生活をしていました。反対に校長先生に「寮の決まりは良いのかな。見直した方が良いのではないかな。今どきの人権にそぐわないところがあるよ」と指摘をされて改則をしたりということもありました。</p> <p>いろんなことを考えて、子どもたちが自分たちで必要なルールがどれなのかということをつかずに言われるから、守っておく。「先生に怒られるからやっておこう」といった判断で、ずっとそのまま生活で育っていくと、何か決められているところでしか動けない判断できない。仕事を始めたときに「上司に〇〇をやれ」と言われたら、言われたことはやるけれど、「こうしておいたらもっと安心できる」、「もっとみんなが助かるのではないかな」といった判断ができない大人になっていくのではないのかなと思います。</p> <p>一つ一つ、「こういう意味があるからこうしよう」ということを学んでいく良い教材の一つが校則なのかなというふうに感じました。自分の子どもを見ていると、例えば1年生のときに「廊下を走ってはいけません」と言われる。どうして走ってはいけませんか理由を教えてもらっていないので、走ることに對して叱られる。「どうしていつも怒られるのだろう」と。2年生の時にはじめて、どうして走ってはいけませんか、を教えてもらったようなのですが、走っている子どもに先生が叱るのではなく「どうして走っているの？」と聞いてくれてくれたそうです。「私、トイレに急いでいるんです」と友達が言ったことに、「そうか。それは急がないといけません。急いでも良いけれど、ぶつからないように、転ばないように行きなさい。急げ。」と背中を押してくれて、先生の「走ってはいけません」という意味が分かったという話があります。</p> <p>「どうしてやってはいけませんか」という意味が分からずに、「ルールだから」ということが、すべてのものにおいてあることは良くないと思います。自分が校長だったら、「今日から校則なしにします。自分たちで、自分の責任で自由にしてみよう」と言って、それで1週間なり、1ヶ月なり過ごしてみて、何が困ったのか、「友達のこういう行動が困った」、「先生のことでこういうことで困った」というものを出し合って、「これにはルールが必要」、「これには個人的に、自分でやることだよな」といった棲み分け、目合わせをしていく。その中で、自分はしっかりしていかないといけないという感じで、一つの教材ではないですけど、思い切ったことができるのであれば、本当にゼロにして、「携帯はやっぱり学校に持って</p>

	<p>来ない方がよいよね」、「みんな鳴っていたよね。気になって授業進まなかったよね」という一つ一つやりとりしていけたら、ものすごく楽しいし、自分たちの学校で、学校に支配ではないですけど、されているのではなく、自分たちの学校になるのではないかと思います。</p> <p>ただし、たくさん勉強をしなくてはいけない、時間がない中でどうやって取り組んでいくのか。理想でしかないのかもしれない。そんなことがあったら、子どもたちも責任と、はき違えた自由ではなくて、本当の自由と責任というものをそこから学んでいけるような気がします。校則全部ではなくて、その中の一つでも良いから、ピックアップして、「このことについて今年は考えていこう」とか、課題を出していったら、5年ぐらいしたら、全部見直しができるのではないかなと思ったりしました。</p> <p>今回、城東小学校がたくさん子どもたちが登校を控えたり、コロナでお休みをしたりで給食がたくさん余って、給食のロスがすごくたくさん出ました。お友達のお友さんが、すごくそのことを気にしている。学校の勉強で「食べ物を大事にしよう」、「無駄にすることはやめよう」と習った。それなのに、どうして私たちはこれを無駄に捨てているのか、言っていることとやっていることが一致していない。高学年だからそういう観点で物事を見ている。給食がストレスで、「もったいない」、「これを捨ててはいけない」、「捨てないために私が食べないと」とすごく心を痛めていたようです。給食を止めるのに何日間かあって、という過程はあるのだけれど、その説明はなく、「とにかく食べられるなら食べなさい」になってしまう。先生が「頑張れ」と言わなくても、その子が勝手に頑張っただけで、そのことを題材に取り上げて、「こういう過程で給食ができて、止めるのに何日かかるから、こうになってしまう」という話があって、「では、どうしたらいいのか」と子どもたちに考えさせる。例えば余っている牛乳を誰かにあげる、どこどこに持って行く。そういうことをみんなで考えて実行して、誰かが喜んでくれたり、ロスがなくなったりして、自分たちが考えたことが誰かのためになったり世の中のためになったりという成功体験に置き換える。マイナスをプラスに置き換えるということも学習としてあったら楽しいのかな。日々の多忙な生活は分かりますけれど、そんなこともあったらいいのにと今回コロナのことで感じました。</p>
山田市長	<p>自由と責任を考えるとということは、先ほど田中委員もおっしゃれましたが、主権者教育と通じるところがあるので、非常に良い素材というか、そういうことを意識するための重要なプロセスになるのではないかなと思うので、子どもたちが主体的に考えることも重要だと思います。</p> <p>先ほどの、廊下を走ってはいけないということもツブブロックと一緒に分かりやすい話です。廊下をどうして走ってはいけないのかということは、おそらく2つの側面があって、子どもがケガをしてはいけないから、大人が子どものために、気を使って走らないようにしようという側面と、おそらくもう一方で、これはそれなりのウェイトがあると思うのですけれど、子どもが走ってケガをしたら学校の管理責任に問われる。管理責任という観点で、子どもがケガをしないようなルールにしておいた方が管理上都合が良い。という側面も少なからずあると思います。そこを本音のところまで考えて欲しい。「いいよ。私たちは自己責任でやるから、急ぐときは急ぐし、ケガしないように気を付けるからそれでいい」という人もいれば、「でも、だれかにケガをさせてはいけない」と。「自分が気を付けるのは良いけど、気を付けきれなくて、誰かとぶつかったり、階段でぶつかって落ちてしまったり、人にケガをさせたら責任を取れるのか」など。単に学校の管理責任という側面だけでは</p>

	<p>なくて、相手に対する配慮の気持ちだったり、どういうルールにしたらいいのかということは、そこでみんなが考えていけばいい。それを大人の都合だけで、一方的に押し付けるということだけでなく、もう一方で子どもたちが主体的にテーマを考える中で着地点を見ていくということも重要なのではないのかな。今、時代背景にあるのではないかなと、私は思っている。きっとそういうことも小倉委員は視野に入れておっしゃっているのかなと思いました。そういうことも、委員として、この問題を考えていくために、どういう観点で見ていくのかということと、ご議論いただければと思います。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>では渡邊委員</p>
渡邊委員	<p>皆さんが言われたことと同じになってしまうのですけれど、校則というふうにしてしまうから、正直、それを破ろうと思うことも、私は現役の時にはありました。スイミングスクールでコーチをやっていた時に、「プールサイドを走るな」と言うのですが、おもしろいなと思ったことが、壁に「プールサイドは歩きましょう」と書いたら、走る子が減ります。校則という規則だから、極端な話、破ろうとする。校則というものが文化だと思っています。その学校の文化だったり伝統というか、中学校の卒業式等に出させてもらったとき、子どもたちが言っている先輩から受け継いできた学校のテーマというかやってきたものがあるのであれば、お金や命に関わるものに関しては大人が枠を作る必要があるのだけれど、そこで過ごす、主体となる子たちには自分たちで決めさせれば良いのかなと。それも私は子どもたちの勉強になると思うし、いろいろルールを作りすぎるから逆になんだか分からなくなってしまふ。本当に最低ラインの部分を決めてやると子どもたちが守っていく。あと禁止というのではなく、「〇〇しましょう」というように「推進」という言い方。大人が子どもに言うときも「やるな、するな」ではなく、「こうしていこう、ああしていこう」というふうに言うことで、今ある校則も、守られていくのかなと。それが良いのかどうかは別として、守られていくのかな。大人というか運用する側というか、の考え方も大事なのかなということは思いました。今、うちの塾は時間のルールしか存在していなくて、席も決めていない状態で、子どもたちが自分たちでルールを作っていく。もちろん授業中しゃべらないということは当たり前、聞くことなどは書いていますが、あまり決めすぎてしまうと、逆に守らない人が増えてしまうのかなと感じているところです。</p>
山田市長	<p>今、観点として重要なお指摘がありました。「あれはダメ、これはダメ」ではなくて「こうしよう」と。これは人間心理として、非常によく分かる話です。トイレでも「いつもキレイに使っていただきありがとうございます」とある。「もらすな！」と書くよりその方がみんな守ってくれるのではないかと。そういう人間心理を踏まえて、どういう仕立てにしていくのかということも、それはルール作りの一つの工夫だと思います。そういう観点も重要だなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では堀委員。</p>
堀委員	<p>親や先生にしてみれば、決まっていた方が安心する。子どもでも案外決まっていた方が安心する。ということも一つあるということ。</p> <p>ただし、服が何色というのはこれルールなのか。ルールではないような気がします。ルールというものは、動きがあるものがルールなのではないかなと思います。そう思うと、なぜいけないのかということにみんながじっくり来てないなあというものは、というふうに考えていけばよいのかなと思いました。</p>

山田市長	<p>ありがとうございました。ルールがない方が良いか、あった方が良いか、というと、やはり社会なので、みんなが気持ちよくお互い過ごしていこうとすると、何らかの決め事はあった方が良いという側面もあるので、おっしゃる観点は重要だと思います。問題は今おっしゃったように、決め方や中身、あるいはそれがみんなが気持ちよく過ごすためのことを優先する部分と、ひとりの個の人権として配慮しないといけない部分と、そこがどちらも行き過ぎてしまうといけないところがある。そのバランスや程度を、どこで、みんなでお互い納得したルールにするかということが大事ですので、なんらかの決め事は必要だと思います。あと、明らかにやってはいけないことというものもあると思うので、そういうこととある程度区別しつつ、今おっしゃったように、あった方が安心というもの、先ほどの走ってはいけないもそうですが、相手にケガをさせたらその子だっていやな思いをするわけですので、子どもにとってもあった方が安心できるルールもあるわけなので、そういう観点も重要だと思います。あとは決め方の問題だと思います。</p> <p>はい、では教育長。</p>
滝教育長	<p>もともとの校則とかルールというものは、教員が一方向的に考えたものだと思います。昔はルール作りに子どもたちが加わっていくという時代ではなかったものだから。学校側が学校の経営をしやすいように、子どもたちの管理をしやすいようにという立場から多分決められていっているのだと思います。これを見ていただくと分かるのですが、東部中学校の資料をご覧くださいますと、一番上は「校則変更がこう動いています」という内容ですが、東中2は令和3年度の教員の中での決まりです。これは子どもたちの前には示されていません。東中4と5は令和4年は、このように校則、決まりを変えましょうという提案です。東中6、7、8は、子どもたちに周知をさせるという目的で、生徒手帳の中に示されている。子どもたちにはっきりと目に見えるルールとしては、この6～8ページのもので、何が言いたいかということ、昔から東の千葉と西の愛知と言われ、千葉と愛知は管理教育で有名です。ですので、校則について厳しい内容を示しているのはこの愛知県あたりだと思うのですが、そういう観点からすると、子どもたちの目線に立って校則を見直していこうかという大きな流れに学校現場は立たされています。そして、先ほど、小倉委員が「もし校長だったら決まりを全部なくす」と。これはなかなか勇気のいる決断だと思うのですが、そこまでやれる校長がいると良いのですが、これもいきなりゼロベースで見直すというのは非常に難しい状況かなと思います。それがやれると面白いと思うのですけれど。</p> <p>長年年月を経て手を加えられてきていることは加えられてきている。例えば今の東中の話ですが、東中2のところ「ツーブロックにしない」と明言がされています。令和3年度は、ツーブロックで来る生徒にはおそらく指導が入る。ところが4ページを見ると、頭髪のところで、ツーブロックという言葉は書かれていません。ということは、来年度からツーブロックを認めていく方向で校則が変更されたのだなあとということを思います。それから校則の変更に関しては、特に東中の真ん中の辺りに校則変更について、生徒の考える意見を全校生徒からアンケートによって収集したという一文があります。城中も最初の四角の中の4つ目、「校則について見直して欲しいものがあれば目安箱に投書」と書いてありますが、できれば自分たちの生活点検も含めて、子どもたちから問題を提起して欲しいという意図の表れだと思います。しかし、中にはこんな校長もいました。「なぜ靴下は白でなくてはいけないのか」と聞くと「特に子どもたちから白以外の色を許してくれという意見が出ないからそのままルールが残っている。」そのときに言ったのは、子どもたちから</p>

	<p>出なくても、今の時代に合わないルール、校則があるようだったら、子どもたちが言わなくても、自分たちから「これはどうなんだ」と子どもたちに投げかけることも今の時代は大事ということで、その学校もおそらく靴下の白については見直しを進めていることと思います。今日このような資料を出させていただいたのは、市長も話していましたが、細かいところは、家に帰ってゆっくり見ていただければと思いますが、現在それぞれの学校は、こういった校則やルールを持っているのだけれど、そういったものに徐々に子どもたちも加えながら、見直していく方向に現在あります、ということです。ですので、例えば教育委員の皆さんが、「これについてはどうだ?」ということがあれば、こういう意見があったけれどもどうなのと、学校に投げかけていきたいと思っています。今後またこの総合教育会議でも、今日をきっかけに、次回あるいは次々回か分かりませんが、継続してこれについて議論ができれば良いなと思います。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。森先生、もう1時間ぐらいになるので、せっかくなので途中でですけど、何かあればアドバイスいただきたいと思います。</p>
森犬山南高等学校長	<p>うちも令和5年度から新しい学校になるので、来年1年かけて校則についても全面的に見直していこうかなと個人的には思っています。ただ校長になって思うことは、お金もない、権限もない、なかなか厳しい立場だなと。校長になってからやっと分かったということです。世間が校長というのをどう見ていらっしゃるかわかりませんが、なかなか。</p> <p>田中委員も言われたように、私も生徒に言うことは、学校は小さな社会だと。社会は必要があって作る集団ですので、社会契約説というのがベースにあるのだろうと。ですから必要があって作る社会というのは、必要があって作る社会を作るためのルールが必要だという話になりますので、当然、作っている主体である生徒が、「こういうルールの下で自分とあの子は関係を持つ」ということを常に自覚してもらわなくては困る。自覚できないルールであると、それはルールとしての賞味期限が切れているのだろうと思います。そういうものがあるのであれば生徒からの申出や、教員からの「これは本当にこのままでよいの?」というような呼び水で、少し生徒に投げかけるということも一つの方法かもしれません。ただ、私も教員です。教員になる前はガンガン言われるのが嫌でしたが、これはこれで必要があったのだろうと思います。教員ですので、学校が一方向的に生徒に守らせているということは教員として心外です。これはこれで効果がありました。特に頭髮や服装を自由にして、自由という名の放置だとすると非常にたくさんの苦情が入ります。それをどうやって処理するのか。「あの学校はそういう点で手を入れない学校だ。」こういう風潮で見られてしまう。ということです。生徒にルールを作らせるのは良いのですが、そのルールに基づいて、例えば「あんな子が通っている」、「あれを放置している」というふうに見られるような学校であれば、学校の経営者、経営の手段として失敗だろうと思います。ですから、生徒に考えさせるのは良いんですが、考えさせるときに「考えた内容をきちんと皆さん受け入れてください」、「一般的に非常識かもしれないけれど、生徒が教員と一生懸命話して作ったルールです」、ということが、皆さんが温かく見守っていただける。そういう環境がないと、教員としては一歩踏み出せないのではないかなあとは思っていますので、ここだけを見ていると「生徒にやらせてみよう」なのですが、社会の中でまた小さい社会として学校が存在する以上、ここからここが浮いてしまうというわけにもいかない。教員は教員で変な同調圧力を感じているというふうには思います。</p>

山田市長	<p>ありがとうございます。おっしゃった観点も非常に重要で参考になりました。先ほどから議論がありますが、子どもたちの思いは子どもたちのお思いとして議論していただいて、でもそこには保護者、それ以外の市民、現場の教員、教育委員会や行政であったりという、社会全体の成り立ちというものがあるものですから、そことの目合わせも子どもたちもそこときちんと向き合っ一緒に作っていく。そういう観点が重要だと思うので、そういうことも今後の検討過程に反映できれば良いと思います。ありがとうございました。</p> <p>一通り意見が出ましたけれど、私から少し追加で申し上げますが、先ほどの教育長の話で私も初めて認識したのですが、この東中のペーパーの中の生徒指導上の統一指導事項というものが、学校の先生たちの中のルールなのですよ。きちんと明文化した、私は教育長の話聞いて「へえ、そうなのか」と思いました。他の学校は、この資料の中には入っていない？</p>
滝教育長	<p>他の学校も4月当初に生徒指導上の、例えば城中の2～5ページもそうです。6以降は生徒手帳に書かれているものです。これは子どもたちにも明らかにしているものです。今、生徒手帳をやめた学校が2校あります。犬山中学校と南部中学校。城東中学校と、東部中学校はまだ生徒手帳が残っています。生徒手帳にはこういった子どもたちに守らせたい決まりが明言されているのですが、だんだん「これはいらないよね」という方向にいつている学校は生徒手帳をなくしています。</p>
山田市長	<p>どうしてそれを聞いたかという、生徒手帳という形をとるのかどうかは別として、見える状態になっていることが大事だと思います。実務的に指導をしているのに、何か基準があってやっていることについて、見えるようになっていくかどうか非常に重要で、見えるようになっていけばそれをもとに当然議論が巻き起こるので、この東中のものは具体的に書いてあります。城中は、方向性は書いてあるけれど、東中の資料程個別のものが書いてない。方向性は書いてあるのだけれど。ですので、東中の様なり詳細なものが、他の学校にも内々のルールがあるという捉え方で良いのですか。</p>
滝教育長	<p>あります。</p>
山田市長	<p>だとしたら、個別のことを言うつもりはないけれど、例えば「制汗剤はシートで無香料のもののみ、使用可」、「スプレー式、ロールオンタイプのもの使用しない」。これはなぜだろう、なんでもいいのではないかと思います。どうしてなのか思ってしまう。個別のことを言うつもりはないのだけれど。だから、これが見えるようになっていて、できれば、このルールが決まっている理由が別にあって、それがみんなで考える素材になれば良いと思う。情報公開書というのは私、教育委員会に申し入れて、校則で公開できるものは公開できる範囲で公開していただいています。もちろん子どもたちは生徒手帳等に書いてあるのだけれど、誰でも見られるようにホームページかなんかで載っていますよね。</p>
中村教育部長	<p>細かいところまでは載っていないです。</p>
滝教育長	<p>載っている学校もある。</p>
山田市長	<p>とにかく、それを見えるようにしてくださいということは私から申し入れていることです。ですから、学校の先生たちの内々の手持ちのルールとしてあって、それを実際指導に活かしているものがあるのであれば、本当はそういうものも含めて、明らかにした方が良いと思います。少なくとも。内容をどうするかは先の話で、まずは情報をきちんと共有する。この東中を出していただいた資料は非常に画期的で、他の学校ももし細かい点のものがあるのであれば、見える化していくというこ</p>

	<p>とは重要です。その点は、また教育委員会の中でも議論していただいて、やっていただけると良いと思います。</p> <p>一通り皆さんご意見をいただきましたので、特に追加でご発言があれば。いかがでしょうか。</p> <p>田中委員、どうぞ。</p>
田中委員	<p>話したいことと、言いたいことがたくさんあります。委員の皆さんの意見も聞きつつ改めて自分の中でももう少し整理していくと、権利、方法、ゼロベースと言う話が先ほども出ていました。膨大な量を読まないという話もありましたが、私は、読む必要もないというか。</p> <p>ゼロからやっていくということが本来だと思います。もちろん、合理性というものがキーワードになって、校則を残すか残さないかということになると思います。合理性は重要なキーワードですが、誰にとっての合理性かというところで、例えばスプレー式の制汗剤も、現場の気持ちはすごくよく分かります。例えばスプレー式だと顔に掛け合っていたらずら、いじめなどでろくなことにならないので、一斉に禁止してしまった方が、なくても何とかなる物だから、合理的。ものすごい匂いが教室に充満して、気持ち悪くなるみたいなこともあったのだと思います。その積み重ねがそうなのでしょうが、ただそれをルールとして一律で禁止するか。例えば、大学生ですが、いわゆる「大学デビュー」という言葉があるように、大学生になったら急に化粧をするようになった、髪型が奇抜になった、コンタクトをしたりと、急に変わるということがあります。だけれど、だいたい大学1年生で失敗します。ただ、その失敗が私はすごく大事だと思います。要は大学生で先ほどお話ししたのは、みんな大学でやり始めて、失敗してしまう。それを徐々に小学校、中学校、高校でも、それぞれの段階で失敗していく場がむしろ必要だと思っています。これらのルールは、良かれと思ってやっているのはよく分かりますし、子どもたちが悪い目に合わないよう、失敗しないように、いわゆる老婆心みたいな形で作られていると思います。しかし、失敗するのが人生ですから、失敗する場が社会に出てから失敗したら、成人ですし取り返しのできないことになります。未成年のうちから小さな社会、社会に出る前に失敗が許される場というのが学校だと思うので、その中で失敗をたくさん積み重ねて、こういう化粧や髪型をして来たらひんしゅくを買う、浮いてしまう、という思いも経験しながら、あるいは生徒・子ども同士で牽制しながらなのかもしれませんが、そういうやりとりの中で、明文化した決まりがなくても「これはやめようね」とかいうことは、おそらく子ども同士でもできる。それはしないように、「それは無駄な時間であって、きちんと勉強しよう」ということが適切な学校教育なのかということも思います。問題が起きれば、おそらく先生方は時間がないうちから余裕がないので、とりあえずこういうルールで本来の学習指導要領ができるし、ということはおそらくよく分かりますが、問題が起きれば、その時は道徳の時間を使えば良いと思います。文科省には20個くらい、道徳の授業で教えるべきテーマがありますが、社会の中でこういう問題が起きました、休み時間にこういう問題、トラブルが起きました、どうしましょうということが、全てに当てはまるので、学習指導要領上も問題ないと思います。時間がなければ総合や道徳の時間に話し合って作っていきましょう。教室だけのルールにするのか、全体のルールにするのかは、学校あるいは教室で話し合えば良いことです。おそらくそれをしていくと、むしろ本来の学校のあり方に、子ども、特に小学生たちは純粋で良い子たちばかりですから、むしろ子どもは厳しくしていくと思います。「あれだめだよ。走ってはだめだよ」など。風紀委員がしっかりルールを守らせていって。むしろ子どもたちが自</p>

	<p>己規律で、ルールがなければ子どもたちが勝手に結構きついルールを作っていくことになると思います。そこでストップをかけるのがむしろ教員で、人権保障の観点や安全性、客観的に大人がそこは仲介して、「それは行きすぎだよ」、「ルールを少し緩めた方が良いよ」と言うのがおそらく理想の学校だし、あえて大人がタガをはめなくても子どもたちが変なことも含めてルールを作り始める。そこでストップを抑制してかけていくというような学校になればなと思います。そういう意味で言うと元々の校則はゼロベースできちんと考えているので、これは保護者も、学校は保護者のものであり、市民のものであり、子どもたちのものだから、「きちんと責任を持ってやってください」と。先生が決める場ではないし、先生が主体ではないというところが合意形成を得ながら、というところが必要だと思います。安全と人権という2つのキーワード、このルールは安全上必要なら残す、このルールは、権利保障上あるいは人権上問題、おそらくほとんどはやはり人権上問題になります。中学生らしい髪型、中学生らしい服装というものは、誰が決めたのか。誰にも決められないこと、それは個人で決めることです。そういう緊急に「これは停止してこれはなくさなければ」というところはおそらくチェックしなくてはいけなくて、まずはそこを人権の面、あるいは安全の面から見て、妥当かどうか、なくすべきかどうかはまずは緊急で第1段階としつつ、学校の方でも、教育委員の方でも、内容的に妥当かどうかというところと合意形成を図れるかどうかいうところで進めていくと良いのかなと思いました。</p>
山田市長	<p>ありがとうございました。私から学校の運営や校則に関しては、教育委員会、教育長に「1回全体を検証してください」ということは、今までにも話をしている、現場レベルではやってきたのですが、やはり現場だけの話ではなくて、全体できちんと検証していくプロセスが大事だと思うので、是非教育委員会の皆さんも田中委員がおっしゃったような観点も含めて、そこでしっかり思いを出していただき、議論していただくと良いのかなと思います。実は私も、もう一回ゼロベースで、組み立て直しをしていくぐらいの形が良いと、私も非常に近い考えではありますが、ここから先の部分も似ていると思うのですが、では子どもたちだけで好き勝手にルールを作れば良いとも思いません。先ほどから話も出ているように、きちんとそれが学校の現場、保護者の立場、それ以外の市民の立場であったり、そういう社会全体のところとの突合というか、社会全体のルールの一部でもあると思うので、そういうところの目合わせは絶対必要だと思いますから、「好き勝手にやれ」ということではないと思います。</p> <p>問題はあと一つ、今回私の方から「観点」ということを繰り返し言っているのですが、まさに他のことでもそうですが、何かルールを決めていくときに、起きた問題にその都度場当たりにルールを追加していくと、最終的に訳の分からないルールになってしまいます。議会の申し合わせ事項みたいなものです。何か問題が起きると、その都度、その時の感覚でルールにしてしまう。そのまま申し合わせが残ってしまっているの、後になるともっと不都合なことが出てきて、「こういう申し入れがある」みたいな話が後になっていろいろ出てきます。ですので、どういう観点でルール作りをしていくのか、ルールを組み立てる上でベースにすべき観点、今、安全と人権ということをおっしゃったのですが、今日は観点を議論したいというのは実はそこです。ですから、それがベースにあった中で、ではどういうルールが必要なのかということが、より組み立てやすくなるのではないかと。あるいは観点到らしたときに、ここまでの縛りは必要ないとか。ただ、観点だけではすべての組み立てができるわけではなくて、当然その都度起こった問題に臨機応変に対応</p>

	<p>する側面も、一切否定する気はないですけど、そういうところを少し整理して、こういう、時代の流れ、変化が早い時代ですので、よりその局面に応じたルールのあり方というものを柔軟に対応できるような環境にしていくことが重要なのかなと思っています。今日は皆さんからいろいろ良い意見もいただきましたから、引き続き教育委員会の中で、検証と改善に向けた議論を進めていただけたらと思いますので、この議題の1に関しては、終わりたいと思います。</p>
滝教育長	<p>最後に一つよろしいでしょうか。終わりかけで。</p> <p>先ほど森校長先生がおっしゃったことなのですが、学校現場にいた頃の自分を思い出すと、ほぼイコールだと思います。私も学校現場を離れて一年、一年経つにつれて、委員の皆さんと考えが近づいてきたなということを実感しますが、これは、学校が荒れているか、落ち着いているかによって違います。学校が荒れていると決まりをどんどん強化していくし、学校が落ち着いている状況だから、規制が緩和できる方向へ議論ができるから良いなと思います。先ほど田中委員がおっしゃった「中学生らしいというのは曖昧」というところ、これは考えさせる材料です。「あなたは中学生らしい」をどう考えるか、それが体現できているのかどうか。それが単にあいまいな表現はしたのだけれど、教育的な意義がここには込められているということも事実です。それからもう一つ、ここで答えを求めるわけではないのですが、中学生の女の子がみんな学校に化粧をしてきたらどう思われますか。本日、答えていただかなくても結構です。またどこかでお答えを聞いてみたいと思います。以上です。</p>
山田市長	<p>では、引き続き教育委員会の方で検証やら、新しいルールの組み立てやらを検討いただきたいと思います。</p> <p>では、議題の2点目ですが、「犬山市の保育に関する提案について」です。これについては、堀委員からの問題提起ですので、説明をまずはお願いしたいと思います。</p>
堀委員	<p>提案を出させていただいてありがとうございます。</p> <p>内容が分かりづらいと思うのですが、「①子どもたちに豊かな経験を」ということで、保護者が就労するいろんな事情によって延長・早朝保育を利用している人が非常に多い。また、その子たちは、小学校に行くともた留守家庭になって、児童クラブを利用する。その間、支援員や保育士と過ごすことが多くて、今は仕方ないのかもしれないですけど、地域と係わることがほとんどなくなる。いろいろな人と触れる、いろいろな経験をするというこの時代に、いつも囲まれた四角の中で過ごす、という子が多いことが非常に気になっています。自分自身の子どももそうやって育ち、よっぽどないですけど、子どもだけで学校から帰ってどこかに買い物に行くといった経験もなく過ごしてきたので、何か少すつまらないなと思っていました。</p> <p>それから、「②地域の活性化」ということで、例えば延長保育とかに携われる大人はたくさんいるのではないかという気がします。例えば、「延長保育のこの時間だけ、子どもと関わってください。」とお願いしたら、関わってくれる人はいるのかなと思いました。ボランティアではなく、お金をお支払いして、子どもの保育の中に混じっていただく、というふうに、延長保育、保育園の延長の時間なのですけど、いろんな人に入っていただく。そして、子どもたちがいろいろな年齢の人と触れ合う機会を作る。すごく、ものすごく経験豊かというふうにはいってはいませんが、保育士と過ごすのではなくて、男の人と過ごす、例えば学生と過ごす、それからおばあちゃんと過ごす、そういうことが今の子どもたちに欠けている</p>

	<p>ところがあります。そういうふうに延長の時間にいろんな人と関わるということをやりたい。もちろんお金をお支払いします。ボランティアではないというのは、やはりその人たちに何をしたらいいのか、少なからず子どもの成長もお勉強していただきたいし、お勉強することがその人にとってイキイキとした生活になる。それも周りの人たちにとっても良いことかなと思います。</p> <p>「③保育士の多忙化の解消」は、保育者が延長保育をやることで、時差出勤になり、とても多忙になります。保育準備もできない、会議もできない、そんな状態がずっと続いています。私はここの職員を終わってから、保育士の離職問題の研究と言うほどではありませんが、やっている中で、やはり保育士の多忙化が離職の原因になっています。保育士の人気がないことも一つあります。延長保育を正規の保育士がやらなくても良いということになれば、犬山市に保育士が集まる気がします。それも大事なことだと思います。どうしても、朝の7時から、夜の7時までの間を毎日ゴチャゴチャとしていたら、本当に準備もできない、何にもできない、ということで保育内容も落ちるとは言いませんが、多忙化解消と称して、保育士の指導計画をなくす、月案をなくすといった方向にどうも進んでいるような気がします。子どもの保育、質の良い保育というものは、全く求められない。となれば、保育士の働く時間をきちんと担保して、その時間の中できちんとやれるようにすることが、保育の質を高めることになると思います。そのことについては、市長がいち早く延長保育の人材を確保してくださるということをお聞きしました。</p>
山田市長	そうです。
堀委員	<p>延長保育はなしです。</p> <p>延長保育の時に、先ほども言いましたように、地域の方が関わる、そういうことを増やしていきたいなと思っています。簡単ですが。裏面は不要です。</p>
山田市長	<p>分かりました。</p> <p>どういうシフトで組み込んでいくかというのはあれですが、私としては細かい、どの部分にどのように配置すると現場の保育士さんたちがより働きやすくなるかということは、現場の皆さんが一番よく知っていると思います。私としては、とにかく、働きやすくするために、「人が必要だったら言って。予算措置するから。」という話を、私からは伝えさせていただいています、ですから、新年度に関しては、フリー保育士15名を会計年度任用職員という立場で追加で入れて、なおかつ派遣を3名追加する予定です。正規は常に定員増しようと思って、余分に採っているのですけれど辞める方もいて、採りたい気持ちはあるけれど、どうしても行って来いになってしまって、まだ微増しかできていないものですから、新年度も正規も（定員）増の採用予定です。人的な体制としては必要な人員に関しては、私に言ってもらえれば予算の措置はして、できるだけ保育環境の充実に努めたいと思っています。</p>
堀委員	<p>そのように保育士を増やしていただけるということは本当にありがたいことですが、入っても辞めてしまう。3年くらいすると辞めてしまう。「またか」ということが起きてしまうので、やはり働きやすい職場を作っていくことも大事かなと思っています。</p>
山田市長	<p>今回のポイントはまさにそこで、今までは特に正規保育士を定員増させたいと、余分にとれば良いという観点でやっていましたが、そもそも、働きやすい環境になっていない。余分に採っても、やめてしまっは一緒のことですから、根本を今回変えましょうと。ですので、皆さんが定着して働きやすくしていく。犬山の保育現場が働きにくい、犬山だけが特別そうになっているとか、世の中全体がそういう傾向</p>

	<p>があるので、犬山に関してはいち早く保育士の働きやすい環境を整えて、定着していただけるような形にすると、正規の採用も定員増が生きてきますから、そういうふうにしたいという意図はあります。</p>
堀委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、どこの大学も学生はいろいろな情報に敏感なので「そうか、犬山はこんなに働きやすい」「犬山はこんなに良い保育をやる」ということが分かったら良い人材が集まるような気がします。</p>
山田市長	<p>ありがとうございました。地域のことにに関しては、そういう観点は私も重要だと思います。問題は地域を巻き込んでやっていくときに、そのプレイヤーになる方々をどのように作っていくのが重要だと思います。どうしても地域が主体的に関わっていた方々を掘り起こしながらやっていかないといけないと思います。その方向性に関しては理解できる場所ですので、既存の活動している方々もいるものから、そういうところと連携したり、今、土日に関しては、子ども大学のコンテンツが、非常に内容の良いコンテンツで提供しているものから、そういうものの発展応用を考えるなど、いずれにしても担い手の需要が大切になってくると思います。その辺の課題をクリアできるのであれば、展開の方向性としては非常に重要な部分だと思いますので、一緒になって考えていけたらと思います。</p> <p>何か皆さんのほうから、今の提案についてご意見とかありますでしょうか。小倉委員は、地域活動クラブをやっているから、どちらかと言えば担い手の立場でやっていただいているので、そういう皆さんの活動なんかともリンクしていけたら良いかなと思いますけれど。</p>
小倉委員	<p>夏休み中は結構、先生の手が足りないので、児童クラブのお手伝いに行かせていただいている、私の夏休みは児童クラブ基準で動いていた時もありましたが、今はコロナで、直接お手伝いができなくて、少し衰退しているとか、子どもたちに直接会えていないので、間接的に内職で作ったクラフトのキットをプレゼントしたり、という関わりしかできていません。「地域の人、誰でも良いよ」というわけにはいなくて、児童クラブに入っていて、正直なところ、「どうしてこの先生ここにいるの？」という、不思議な先生がいたりします。採用をお願いするにも、研修や基準をきちんと持って、この方をお願いできる、安心できるなという人をお願いしたいなと保護者的には思いますが、難しい。質を保ちながら子どもたちが豊かな経験をしようというコントロールが難しいのだろうなと。</p>
山田市長	<p>担い手になれる人って、多様にいろんなところに隠れていると思うので、小倉委員たちの立場もそうですけれど、例えば我々、今、活躍の場づくりということをやっています。協働プラザでやっているのですが、そういうところで、「自分たちが犬山でこういう活動をしたい」という思いのある人たちが集まっています。子どもたちの先生というものは、学校の先生だけではなくて、地域の人たちが先生になって子どもたちを、自分の仕事、趣味、自然だったり、地域の先生になろうという企画をされて、活躍の場づくりでアクションを試みている方々もいて、今、順調に展開しているものではないですけど、そういういろんな思いのある人たちが、いろんな形で地域との関わりの中として、何かモデル的に展開をしていただけると良いなとは思っています。今、活躍の場づくりでやっていることと連携しながら。この話をやっていこうと思うと、コミュニティだったり、いわゆるコミュニティ政策だったり、うちで言うと地域協働課の所管であったり、活躍の場づくりも今そこでやっていますけれども、あるいは文化スポーツの観点で言うと、子ども大学などあるものから、そういう課をまたいだいろんな展開の中で担い手を掘り起こしてや</p>

	<p>っていく。担い手になりうる人達の、先ほどの活躍の場づくりで言うと、それを支援する制度というものを市で設けています。ですから、「勝手にやってね」というわけではなくて、インセンティブが働くように我々も応援したいと思っています。ここですぐ「こういう受け皿があるよ」ということは申し上げられないのですが、方向性としては今やろうとしている方向性と一致するところがあるので、そこは充実できるように、その時に何か政策的に必要な措置があれば、我々も考えていきます。既存の制度としては、市民活動支援からいくと、それを支援する制度もあるので、そういうものも活用しながら担い手が生まれてくると良いなと思っています。</p>
奥村委員	<p>私も先ほど市長がおっしゃられたようなコミュニティや協働の場、そういったものが他にもボラ連があったり、いろいろある。そういういろいろな団体と一度交流するというか知り合う場というか、全部が皆さん各自でなっているので、良いものを皆さんお持ちで、それをただ知らないだけというのがあると思うので、それを何か情報を持ち合うというような場をどこかで作っていただけると、「うちこういうものがあるのですが、協力していただける方どうですか」と言う「うちはこういうのができる。」、というような場があると、より活発になおかつ良いものができあがってくるかなと思います。</p>
山田市長	<p>それは、重要です。今、うちの中でも課がまたがるという話がありましたが、子どもに関わって活動している団体はいっぱいある。市子連だってそうです。でも市子連は単独で、今、子供会そのものの存続もいろいろ議論がある状況ではありますが、そういうものもあります。地域活動クラブもある。いろんな市民活動もいろんな団体もある。だから子どもを地域で育てるために、情報交換をしていくと良い。そういう関連している組織だったり団体が、一同に会して、そこで急に何か生まれににしても、何かが発発できる、キックオフになるような場づくりも必要かもしれない。それは私の方で少し預からせていただいて、何かきっかけ作りができるかは、展開の方法は考えます。ご指摘としては重要な観点だと思います。</p> <p>はい、木澤委員。</p>
木澤委員	<p>私も犬山市地域活動連絡協議会という団体にいましたが、元は母親クラブという各児童センターの地区ごとに一つずつ作るという行政の中でできた団体です。今はどうのような活動しているのか分かりませんが、活動できる人材が多くいます。ただ会員の方までなかなか情報が届かないというような状況があるとお聞きすることがあります。それと同じようにコミュニティも、この間、「何をしたいか分からない」、「前からある楽田に聞いてみたらどう？」と言っても、そことの関わりがなかったりするので、今言われた、いろんな意味で関わっている人たちが集まることって大事だと思います。その例が、「あつまれいぬやまっこ！」だと自負しています。昔、本当に、子供会は子供会、児童館は児童館という中で、私たち母親クラブはみんな別々のことをしていて、「子どもの取り合いみたいになってしまうことがある。だったら市全体で、いろんな関わっている人が集まってやったらどう？」と始まったのが「あつまれいぬやまっこ！」です。あそこで、みんなで歌を作ったり、その後、名経の学生さんたちも協力してもらって、地域の民生委員さん誰もが来て、この日は子どもの日ということで、みんなが関わって「あつまれいぬやまっこ！」になりました。そうすると、今みたいな会議でやるのではなくて、雑談の中で「今こんなこと困っているよ」、「こんなことがあったけど知ってる？」という知らないことばかり。そうした場を設けることがとても大事なのではないのでしょうか。会議はどうしても役員の集まりになり、その人がどう伝えるのかによって全く伝わっていないこともあるので、そう考えると、年に1回、2回ではなくて、</p>

	もう少し現実味のある集まりができるような方法が何かあったらなと思っています。
山田市長	ありがとうございます。どういう形で集まるかということは考えますけれど、少し預かって、今おっしゃったような話を、何かみんなと一緒に考えるきっかけになったり、そこから生まれるようなものが出て来るように、きっかけづくりは考えたいと思います。
木澤委員	ファミサポというものがありますけれど、これも素晴らしく良かったなと思います。こういう形で延長保育のところも何か形的なものが見えてくると、この指とまれで、活動しやすい人、どこかの団体に入ってなくても、そこで年に1回2回の研修があって、私はここの一員として、団体に入ってないといけないのではない。そういう場があるためには、ファミサポみたいな支援する側、される側という形で分かりやすく、あそこで出会ったお子さんとは本当に良い関係を持てるので、そんなふうに広がっていくと良いなと思います。
山田市長	他によろしいですか。 はい、田中委員
田中委員	小倉委員がおっしゃっていたところで、私も安全です。もちろん理想としてはいろんな人が子どもに関わることが理想ですが、いざやってみると「この人…」ということがありうると思います。これは公募で募集するということがあるのですが、推薦というか、声掛けとか。例えば子どもを連れて行くときに、地域の人が声を掛けてくれてという人がいれば「この人は安心できる」と。そういう情報を集めて「あの人に声をかけてみよう」。その辺を集約できたり、推薦とか、「近隣で素晴らしい方でどなたかいれば」と保育士の方もそうですし、保護者の方、親御さんに聞いてみたり。近所の人にこの方はやっていただけるのではないとかいう方であったり、そういうこちらから声をかけてお願いするみたいな、紹介してという形もあり得るのかなと思いました。実際運用されるとなると、1週間か何日間か見学とか保育した意見という話が出てくるのかなと。一回現場の様子を見てもらった上で、「大変だから無理です」など、そういうところで、またそこは保育士の方が関わっていただかなければいけないので。
堀委員	もちろん普通の保育士もいる中の何人かということなので、感覚として保育士が本当の保育をやっている、その方たちが遊びを提供するみたいな形になると思います。提供、関わるという。いろんなところ、全く同じことをやってはいないのですが、やり始めたら自分の子育て感を押し付ける、お母さんが迎えに来ると「あなたの子はこういうところがいけない」というようなことを言うような人もいないわけではない。そこの研修や見学などはやっていかないといけないし、具体的には、一週間に一度「今日はどうだった」といった話し合いももちろん大切になってくる。ですから、お金をいただくことには責任を持っていただくということがきちんとできるのかなと思います。
田中委員	未成年、高校生、ボランティアサークル、そういったことも考えられるのでしょうか。
堀委員	保育学生は、今、他のところでもやっています。保育学生は必要だと思います。
滝教育長	通常保育以外の早朝や延長保育には、保育士はいるのですか。
堀委員	今までだと正規の保育士も流れでいますけれど
滝教育長	正規の保育士以外に必要ということですね。
堀委員	もちろん、その人たちにお任せをするというわけではないです。

滝教育長	学校現場にいますと、第一線を退かれた方、「わしらも学校の手伝い何でもしたいから言って」とよくおっしゃいます。そういう方々が、例えば今の、早朝とか、延長とか子どもたちと触れ合うような場面があれば、すごく素晴らしいなと思います。私は、子どもとお年寄りの元気の良いまちは素敵だなと思いますので、是非そういった部分で地域の力を借りられれば、積極的にこういう施策を進めていくことも必要だと思います。ありがとうございます。
山田市長	ありがとうございます。すみません、時間が来ておりますので、ご意見がある方がまだあるかもしれませんが、いったんここでの議論は閉めさせていただきたいと思います。 いただいた問題提起については、我々も受け止めていきますし、保育の人的な配置については、また是非堀委員からも、こんな配置にすればいいよというものがあれば、具体的にお知らせいただいて、現場でやりとりしていただいて、だいたいその流れで組み立てていっていますよね。
長瀬子ども・子育て監	はい。
山田市長	では、また何かあったら、ご指導ください。
堀委員	ありがとうございます。
山田市長	次は自由討議ですけれど、時間がないので、どうしてもこの場で言いたいことがあれば、問題提起していただいて、今日は議論を深められないですが、次回以降の総合教育会議にテーマ設定ができるかもしれませんので何か、ご発言いただければと思います。
全員	(意見なし)
山田市長	なければ閉めさせていただきますが。よろしいですか、特に。 はい。では、自由討議については特にはないようですので、終わらせていただきます。 その他ですが事務局から説明をお願いします。
事務局 小枝	次回の会議についてだけお知らせします。次回は、年度明けて、5月または7月開催としたいと思っています。内容につきましては、また調整させていただきますが、一つは「教育大綱について」を考えておりますので、よろしく願いいたします。
山田市長	ありがとうございます。長時間にわたり、活発に意見交換できて大変有意義でした。本当にいつもありがとうございます。今日の議題は以上になりますので、これをもちまして総合教育会議を閉会とさせていただきます。 皆様、ありがとうございました。
全員	ありがとうございました。
< 閉 会 >	